OUKA
The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	＜書評・新刊案内＞Paola Tartakoff　Between Christian and Jew : Conversion and Inquisition in the Crown of Aragon, 1250-1391 / 佐藤公美著『中世イタリアの地域と国家 : 紛争と平和の政治社会史』 / 玉木俊明著『近代ヨーロッパの形成 : 商人と国家の近代世界システム』 / 上垣彰・田畑伸一郎編著『ユーラシア地域大国の持続的経済発展』 / 南川高志著『新・ローマ帝国衰亡史』
Author(s)	山田, 耕一郎; 森, 新太; 松村, 悠也 他
Citation	パブリック・ヒストリー. 2014, 11, p. 124-144
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/66532
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

Paola Tartakoff
Between Christian and Jew:
Conversion and Inquisition in the Crown of Aragon, 1250-1391

Philadelphia, University of Pennsylvania Press, 2012, 209pp, ISBN9780812244212

中世のイベリア半島は、キリスト教、ユダヤ教、イスラームの三宗教の信徒が同時に存在した場所として知られている。半島北部のキリスト教徒が支配する地域については、とくに 11 世紀以降のキリスト教徒とユダヤ教徒との共存（その関係が平和的か否かは措いておく）がよく知られているところである。11 世紀から 13 世紀にかけて半島南部を非ムスリムに対して強硬な態度をとるベルベル系勢力が支配していたこともあって、11 世紀以降ユダヤ教徒が多く流入した。このため、多数派のキリスト教徒と、少数派ながら無視できない存在としてのユダヤ教徒が共存するという状況が形成されたのである。この中世中後期のアラゴンやカスティーリャにおけるキリスト教徒とユダヤ教徒との共存状態は、中世西欧カトリック社会の中においては特徴的な状況であると捉えられてきたこともあって、研究者の関心を引くところとなっており、両者の関係や共存の実態、文化交流、共存の終焉とその背景などについて、多くの研究が蓄積されている。

本書は、ニュージャージー州立ラトガーズ大学の助教授である Paola Tartakoff によって著された。専門は西欧中近世史、とくにアラゴン王国におけるユダヤ教徒や異端審問の問題に関心があるということである。この関心に基づいて書かれた本書は、中世後期アラゴンにおけるユダヤ教徒とキリスト教徒との関係を扱うものであり、上述した一群の研究の中に位置づけられるものであるが、主に両教徒の「間」に存在する人々、つまり改宗者に焦点を当てている点が特徴的である（なお、本稿で単に「改宗者」と言った場合にはユダヤ教からキリスト教へ改宗した人々を指すこととする。このような改宗者が主たる研究対象とされているからである。また、本書では、いったんキリスト教に改宗した後ユダヤ教に復帰した人々も扱われているが、彼らのことを本稿では「再改宗者」と呼ぶこととする）。著者は、改宗者を主として扱いつつも、改宗者が生み出された背景や改宗者に対するキリスト教徒・ユダヤ教徒の態度を探ることで、当時のアラゴンにおける両教徒間の関係について新たなアプローチを呈示することが可能であるという趣旨のことを述べており、両教徒間の関係に（も）関心が及んでいると思われる。そして、著者は異端審問という場を選んでいるが、これも、改宗者や再改宗者の置かれた状況を示すものであると同時に、改宗者を介したキリスト教徒とユダヤ教徒との関係の描かれる場として、ということであると思われる。

著者の設定した対象年代も特徴的である。サブタイトルにある通り、本書では、1391 年までの時代が主に扱われている。1391 年には、カスティーリャ・アラゴン両国の多くの都市でユダヤ教徒に対して虐殺・略奪が起こり、さらに、多くの者が強制的に改宗させられた。この後、ユダヤ教徒の共同体は一旦再興されるものの、基本的には、1391 年は、1492 年のユダヤ教徒追放に向けての流れが生まれたターニングポイントであるとされている。本書で扱われるのはそれより前の時代であり、本書で扱われる改宗者も、強制的な改宗によりキリスト教徒となった人々ではなく、基本的には自発的に改宗した人々である。従来、イベリア半島におけるユダヤ教徒問題について、改宗者や異端審問を扱うと言った場合には、対象となるのは、1391 年以降、ターニングポイントを経て相対的寛容という状況が崩れた後のコンベルソであり、王権が関与して 15 世紀末に設置されたスペイン異端審問所であった。しかし、著者はそれより前の時代を設定し、自発的な改宗者や王権関与以前の異端審問所を対象として論を進めているわけである。自発的な改宗が主であるが故に、改宗、あるいは再改宗の動機やそれに向けた説得のあり方、その背景、そういったことを問題にする可能性が生じる。著者のいう新たなアプローチ

は、1391 年以前という、相対的・比較的に見てなお寛容性のあった時代を対象とすることで、よりよく呈示されるともいえよう。

さて、本書には、主人公とでもいうべき人物が存在する。アラゴンの都市・カラタユー出身のユダヤ教徒であった彼は、1340 年 12 月にカタルーニャでキリスト教の洗礼を受け、ペラ（ペトロに由来するカタルーニャ語名）という名を与えられた（本書に倣い、以下では彼のことを改宗後のペラという名で呼ぶ）。1341 年、アラゴンに戻ったペラは、ユダヤ教徒から再改宗するよう説得されユダヤ教に復帰したため、再改宗を説得した人々ともども異端審問にかけられている。この異端審問の記録が残っており、本書では当該記録を史料として用いると同時に、ペラたちの物語を本論へ入っていくうえでのいわば入り口として利用しているのである。このため、本書の構成はやや特殊である。すなわち、本書の主部は 3 部に分けられているが、それぞれの部の最初と最後にペラたちのケースについて述べるセクションが置かれている。そして、このセクションで本論（ここではペラたちのケースはあくまでも論を補強する具体例として扱われている）を挟み込むというスタイルになっている。

以上で本書の外形的な部分を大まかに説明したことになるが、以下では一歩進んで本書の内容に迫り、内容の紹介と本書の議論に対する評価をすることとしたい。

既述の通り、本書は 3 部からなり、それぞれの部がペラのケースについて述べるセクションと本論 2 章を含んでいる。ペラのケースに関してはすでに事例の概略の紹介を済ませてあるので、以下では本論部分に限って内容を紹介することとする。

第 1 部 “Before the Tribunal” では、主に、ユダヤ教徒や改宗者を対象とする異端審問の状況やその背景について、ペラのケースを主たる例にとりながら、論じている。第 1 章、第 2 章の 2 章が含まれる。

第 1 章は “Defending the Faith” と題されている。ユダヤ教徒は、本来「異端」ではなく「異教徒」であり、異端審問の対象とはなりえない。しかし、本章によれば古くは 13 世紀からユダヤ教徒を異端審問の対象として扱う例があり、14 世紀には、異端審問官ベルナール・ギーが異端審問の手引書の中で、ユダヤ教徒やユダヤ教からの改宗者についても異端審問の対象として挙げている。なぜユダヤ教徒や改宗者が異端審問の対象となったのか。これが本章の主たるテーマであるが、ありうるさまざまな理由のうちで本書が最も重視しているのは、ユダヤ教徒が改宗者に再改宗を促すことでカトリック教会に打撃を与えることを問題視したから、という理由である。改宗者の存在は、カトリック教会にとってはキリスト教のユダヤ教に対する優位を示すという重要な意味を持つ。したがって、ユダヤ教徒が再改宗を促すことは、キリスト教の保護のため、防止されるべきであるというわけである。改宗者はこの再改宗の勧めに応じたことが罪とされている。

第 2 章は “From Resistance to Surrender” と題されており、異端審問の対象となったユダヤ教徒たちがどう対応したかについて扱われている。具体的には、ペラに再改宗の説得をしたユダヤ教徒たちが例に挙げられており、王権による協力を要請した例（ユダヤ教徒にはエリート官吏も少なくなかったことから可能であった手段である）や、あっさりと自白をして厳しい追及や処罰を逃れた例などが紹介されている。なお、本章でも説明されている通り、最終的には改宗も有効な手段であるが、ペラのケースで否認を続けたユダヤ教徒はいずれもこの手段は選ばなかったようである。

第 2 部 “At the Front of New Life” では、1391 年以前の改宗者の状況や改宗の動機などについて論じられている。第 3 章、第 4 章の 2 章を含む。

第 3 章は “Between Doubt and Desire” と題されている。改宗者に対して、キリスト教徒たちは、改宗を積極的に歓迎する目と、改宗をしてもなお中身はユダヤ教徒なのではないかという疑いの目との両方を持っていた。章題の意味するのはこのことであろう。この疑いの目のためか、改宗者（あるいはその子孫）は、あくまで「新キリスト教徒」として、通常のキリスト教徒とは区別されていた。一方、本章では、キリスト教徒の、改宗あるいは改宗者に対する見方だけでなく、改宗者の改宗の

動機も扱われている。この問題について、著者は、改宗者が改宗を選んだのは、ユダヤ教徒共同体内での対立・不和を避けるためだったのではないか、という説を提示している。居住地から遠く離れた土地で改宗を受けたケースが存在すること（思えばペラも、アラゴン西部カラタユーの住人ながら、遠くカタルーニャで洗礼を受けている）が、この説を補強する論拠とされている。

第 4 章 “Homeward Bound” では、改宗後の改宗者の経験や彼らのおかれた状況が述べられている。改宗者たちの中には、キリスト教徒に協力的な姿勢を見せ、ユダヤ教徒を異端審問所に告発したり、ユダヤ教徒に対して宣教をしたりする者がいた。しかし、多くの改宗者は、改宗によっても状況が改善したわけではなく、貧困状態に陥った。著者によれば、このことが改宗者側の再改宗への動機となったということである。

第 3 部 “By the Fire” は、第 2 部が主にキリスト教徒と改宗者との関係を扱っていたのに対し、主にユダヤ教徒と改宗者との関係を扱う部となっている。したがって、この部において、著者は、改宗者のことを、ユダヤ教徒側からの見方に即する形で「背教者 apostate」と呼ぶことが多い。第 5 章、第 6 章を含む。

第 5 章 “Apostasy as Scourge” では、ユダヤ教徒たちが改宗者＝背教者に対してとった対応について述べられている。第 4 章で述べられていたとおり、改宗者たちは、味方であることをアピールするためか、キリスト教徒に対して協力的で、一方ユダヤ教徒にとっては敵対的な行動をとるケースが多いために危険な存在であった。また、思想的にも、ユダヤ教徒にとって棄教は大罪と考えられており、特にキリスト教への改宗は問題と考えられていた。このため、ユダヤ教徒は改宗者を敵視し、物理的に攻撃することはまれであったとしても、侮辱的な態度をとったり、相続権を剥奪したりしたということである。

第 6 章 “Recruiting Repentance” は、章題の示す通り、ユダヤ教徒による再改宗の説得に焦点を当てた章である。第 5 章で述べられたことの裏返しともいえるが、改宗者をユダヤ教徒の側に引き戻すことが共同体の安全に資するし、また、宗教上も善であると考えられたと著者は述べている。もっとも、ペラのケースは、ペラを再改宗させてユダヤ教徒の共同体に再度迎え入れるということではなかった。ペラは「キリスト教を棄教したことを公言して火刑に処せられれば魂が救われる」旨説かれたということであり、再改宗を説得したユダヤ教徒には、ペラを（生きた状態で）ユダヤ教徒共同体に迎え入れる気はなかったのである。このことから、ユダヤ教徒は、キリスト教徒への侮辱的・挑戦的な表現として、再改宗や再改宗者を利用していたということが窺われる、というのが著者の主張である。

つづいて、本書の議論に対して若干の批評・考察を加えることとしたい。

本書の目的には、先述の通り、改宗者（あるいは再改宗者）を軸に、キリスト教徒とユダヤ教徒との関係を新たなアプローチで捉える、ということが含まれていた。従来は、改宗者自体についての研究（もっとも 15 〜 16 世紀以降のコンベルソを対象とするものが多い）はあるとしても、改宗者を通じて両教間の関係を意識的に描こうとした研究は、必ずしも多くはなかった。この点では、著者は確かに新しい視点を呈示したということができよう。もっとも、著者が結論で強調しているのは、改宗者や再改宗者という存在がそれぞれの宗教にとってもう一方の宗教に対する優位を示す証拠たりえていた、ということであるが、これ自体はさほど目新しい指摘ではない。

とはいえ、新しいアプローチや視点を設定したからといって、必ずしも新しい結論が導かれるわけではない以上、この点は批判すべきことではないであろう。むしろ、本書の価値は、少なくともこの「両教徒の対立関係という文脈における改宗者の意味」という論点に関していえば、抽象的レベルでの結論より、その具体性の高い記述にあるといえる。本書は、ペラやその周辺のユダヤ教徒たちという、ある程度詳細な異端審問記録の残る人物たちを登場人物として構成されており、そのため、彼らに関する具体的な記述が全体に多い。この結果、結論自体はかつてから言われていたも

のと大差ないとしても、そこで言われている状況がいかなるものであったのか、とくに、ユダヤ教徒が改宗者の再改宗という行為をキリスト教徒に対する優位や敵対心の表明として利用するというときにいかなる態様で改宗者に接したのかということについて、具体的なイメージを得ることが可能である。

それと同時に本書の成果として評価されるべきなのは、改宗者の改宗の動機についての検討であろう。この点についても、従来あまり研究はされていなかったと思われる。異端審問の厳罰を逃れるべく改宗してしまうケースがあったということは、本書でも例が挙げられているが、一般に想定のしやすい改宗の理由ないし動機である。しかし前述したように、本書では、ユダヤ教徒の共同体の中での対立から逃れたいということが改宗の動機となっていたということが、相当な分量をもって論じられている。

もちろん、本書の議論も、個々の改宗者の動機が直接現れている史料に基づいているわけではない。本書で挙げられているのは、たとえば、あるユダヤ教徒がユダヤ教徒の共同体から排除 excommunication された後に改宗したということを記録している史料など、いわば間接証拠である。したがって、この結論自体が正しいかどうかについては、なお検討する余地がないわけではない。しかし、改宗者の改宗の動機に関して 1 つの仮説が呈示されたという点においては、本書に価値を認めることができる。

ただ、著者の関心の所在に立ち返ってみると、キリスト教徒とユダヤ教徒、そして改宗者との関係という視点にとって、改宗の動機の研究がどの程度意味を持っているのかということが問われることになろう。改宗の動機について著者が述べているのは第 3 章であり、すなわち、キリスト教徒が改宗者を疑いの目で見ていたということを論じる章である。この改宗の動機についての検討も、もともとはこの文脈で論じられていることである。すなわち、改宗者が真に信仰上の理由から改宗したのではなくあくまで現世的な不利益を逃れるために改宗したということが、キリスト教徒が疑いの目を持つようになった理由である、というのが著者の論である。この論を導くために、改宗の動機が「信仰上の問題でなかった」ことを言うことは必要であるとしても、具体的に何が動機になっていたかまで積極的に論じる必要があったのかは疑問がないわけではない。むしろこの点については、それ自体を主題として設定して扱った方が、本書全体の議論の方向性を明確化する上では、またこの改宗の動機の検討の価値をより高める上では、よかったようにも思われる。

もう 1 つ、本書が結論において強調していることがある。これは、一言でいえば「境界の相対化」ということになろう。1391 年という時間上の境界、そして、ピレネー山脈という空間上の境界の相対化である。

1391 年という年は、先述の通り、スペイン（イベリア半島）のユダヤ教徒の歴史におけるターニングポイントであると一般に認識されている。この点については、著者自身も明示的にターニングポイントである旨記述しており、そのこと自体を否定する趣旨ではないと考えられる。実際、本書巻末の用語集においても、改宗者を表すコンベルソ converso という言葉について、特に 1391 年以降の改宗者をさす語であるということが注記されており、著者が 1391 年前後で改宗者の性格や状況に一定の差があることを認めていることが読み取れる。しかし、その上で著者は、1391 年を超えて共通する状況が存在することを強調している。たとえば、15 世紀末のスペイン異端審問所では、ユダヤ教徒が改宗者を再改宗させてしまうことが問題視されていたし、1492 年のカトリック両王によるユダヤ教徒追放令も、この再改宗の勧誘の危険を排除することが、少なくとも公式の理由となっていた。この、ユダヤ教徒による改宗者への再改宗の勧誘を問題視する考え方は、著者が本書第 1 章で明らかにしたように、1391 年以前の異端審問所でも共有されていた考え方であり、本書に引用されているベルナール・ギーの異端審問の手引書にも表れている考え方である。このように、改宗者やユダヤ教徒に対するキリスト教徒側＝異端審問所の見方は、1391 年の前後を

通じて連続性を有している、というのが著者の主張であるわけである。1391 年がターニングポイントであるという見方が一般的であるが故に、同年を超えた連続性に対する配慮は抜け落ちがちである。本書は、この点に関する注意を喚起したものとも評することができる。

同じ評価が、空間的な境界の相対化という点についても可能である。本書で扱われるのはアラゴン王国であるが、カスティーリャやピレネー以北の西欧諸国にも、改宗者の置かれた状況などについて類似性があることが随所で強調されている。また、本書はキリスト教徒とユダヤ教徒の関係を扱っているが、キリスト教徒とムスリムの関係との間に類似性があることも結論で示されている。著者が言うとおり、ユダヤ教徒とムスリムはその経てきた歴史や社会的・経済的な状況が異なるため、従来は別々に研究されがちであったが、いずれもキリスト教徒が支配する社会において存在を認められたマイノリティという立場であり、共通の状況もあったはずである。このようにして、著者は、かつて連続性が見落とされがちであった諸点について、連続性のあることを明確に示したものであり、本書は、後に続く研究者たちにとっては、この連続性を意識する必要があることを説いたものとしての意義があるといえる。

ただ、類似性・連続性は、それが「ある」ことを示しただけでは十分な意味をなさない。そこからどのようなアプローチが可能になり、どのような歴史像が描けるのか。本書ではその点についての言及はなく、物足りなさも感じられるところであった。もっとも、これは本書のテーマではないということであろう。我々の今後の課題である。

以上みてきたとおり、本書には、物足りなさを感じられる部分も多少はあるものの、中世後期イベリアにおけるキリスト教徒とユダヤ教徒との関係という、いわば古典的なテーマに対して、新たな視点の可能性や従来は見落とされがちであった問題点を提示したという点を評価することができよう。一読の価値はある。

（山田耕一郎）

佐藤公美著
『中世イタリアの地域と国家
紛争と平和の政治社会史』

京都大学学術出版会、2012 年 10 月刊、A5 判、
v ＋ 326 頁、3800 円＋税、ISBN978-4-87698-224-0

ヨーロッパの発展との比較を前提とする日本の戦後歴史学において、イタリア、特に近世以降の歴史は、近代化のモデルを提示しない、国民国家の形成に失敗した姿が強調されてきた。しかし、次第に国民国家から小さな諸地域、あるいはより大きな世界へと、歴史認識とその叙述の枠組が変容し、1970 年代以降の社会史の隆盛も受けて、80 年代からイタリアは歴史的考察の対象として見直され、多様な関心による個別実証的な研究が蓄積されることとなった。そして近年では、こうした研究の成果を土台としつつ、イタリアを舞台に改めて国家のありようを問うこころみが広くなされている。そこで展開される議論は、もはやイタリア一国史の枠組にとらわれない、複数の地域国家による広域支配の多様性や、地中海における支配圏を視野に入れた国際性に富んだものとなっている。また、イタリア本国における国家史研究においても、近世国家は、華やかな都市の時代が崩壊し、自由が衰退することで封建的な君主による統治がおとずれた、という否定的な視点からかつてはとらえられていた。しかしそうした「衰退」論は、1970 年代以降、特に G. キットリーニによる、君主、領域内諸都市、農村部の在地集団という、諸勢力の均衡を基盤とする地域国家モデルの提示を契機に、覆されていくこととなる。また、C. ギンスブルグに代表されるミクロストーリアも 70 年代に隆盛し、近代国民国家の興隆に主眼をおく巨視的な歴史観に疑義を投げかけた。このミクロストーリアの手法を用い、広域権力内の諸地域により密接した形で実態を明らかにし、地域国家の個別実証的検討をこころみた研究成果が、近年増加している。

本書はこうしたイタリア史研究の動向におい

て、北部イタリアに中世後期以降展開した、ミラノとその支配者であるヴィスコンティ家を中心とする地域国家の成立過程を考察の対象としている。特に、都市国家から地域国家への移行を、共和政から君主政への政治形態の変化や、大都市による中小都市と周辺領域の取り込みの結果としてとらえるのではなく、諸都市との間、あるいは農村部などの周辺地域共同体との間の、相互交流とその進展の過程として動態的に考察することが、本書の特色であろう。相互の意思疎通のなかで合意がなされ、それにもとづく平和が形成されることで、領域内の諸勢力の均衡が確立する。この諸勢力の均衡した関係が基盤となって、広域的秩序が形成され、また維持されていたのである。そうした秩序形成の過程の実態を明らかにするために、本書では紛争論的視点が取り入れられ、諸勢力間の利害関係の衝突と、その調整と和解が蓄積されていくことによって、漸次的に国家的支配が確立していくさまが描かれている。また、地域国家に従属しながらも、都市がやはり周辺領域に対して優越していた、とするキットリーニのモデルではとらえきれないような、紛争と和解の当事者であった諸勢力により密接して考察するためとして、本書ではミクロストーリアの手法が繰り返し用いられている。これにより、具体的な事例の関係者たちの活動を、その名前や所属といったパーソナルな情報とともに、動態的に把握することが可能となっている。以下では、本書の各章の内容を要約し、展開されている議論を紹介していく。

まず序章では、本書のおもな考察対象を、上述のように 12 世紀から 15 世紀にかけての時代の北イタリア、特にロンバルディアとよばれる地域とすることが述べられている。この時代はイタリア北部から中部において自治都市国家が特定の広域支配権力の下に統合されていく、地域国家形成の初期段階にあたる。また本書では、都市国家から地域国家への領域再編成の展開を、広域的秩序の形成の過程であるととらえている。ゆえにその考察においては、複数の都市や農村に存在していた地域共同体、あるいは在地団体の間の争いとその解決、そして平和と秩序の形成を検討する、紛争論的視点を用いることが説明される。

続く第 1 章「コムーネと広域秩序」では、地域国家へと移行する前段階として、都市コムーネ期に焦点をあてる。ロンバルディア・ピエモンテにおいてのちに支配的中心都市となるミラノが、すでにこの時期から周辺地域、特にピエモンテの共同体間紛争における上位の仲裁者として、その影響圏を周辺コムーネへと拡大していった。ここで著者は、仲裁という手段を、ミラノ側からの一方的な影響力の強化・拡大のきっかけとしてみるだけではなく、ピエモンテの地域社会の実態とそこにあった平和形成の手段を考察し、そこからえられる「自主的な秩序創出過程の展開の帰結」（19 頁）としてみる視点の重要性を指摘する。本章では 12 世紀末から 13 世紀前半にかけてのミラノ都市政府の公的文書史料集をもとに、仲裁者として介入した協定について考察されるが、そこでは事案に何らかの形で関与していた非当事者の諸勢力も参加しており、複雑な利害関係の下で合意が形成されていた。また、2 つのピエモンテ都市の多分野にわたる密接な協力体制も考察され、同地域内部の個別の都市間関係の重要性が提示される。そのような枠組のなかでの仲裁裁定とは、実はミラノが一方の側に立ち、地域内部の利益関係に強く干渉し、また拒絶する相手方との戦闘継続を正当化するための、一種の道具として利用されたことが明らかとなる。また本章の最後の節は都市間関係のはざまにあった農村部の考察にあてられ、都市を基盤とする仲裁制度に対し、従うことを拒否する在地共同体の実態を描いている。

では、都市間仲裁制度が機能しなかった農村部の社会における秩序形成はいかなる形でおこなわれたのか。第 2 章「《準都市》共同体の形成と発展」では、前章末にて提示された問題に対し、規模や人口、中心地機能から《準都市》とよばれるような自治的農村集落カザーレの、当事者となった紛争の具体例が検討され、共同体的発展と関連づけながら考察される。カザーレは 12 世紀末にはすでに自治を確立し、14 世紀後半にいたるまで保持していた。著者はこのうち、共同体が自治を発展させていく 13 世紀について、条例集をも

とにその内部組織の実態を明らかにする。そこではカザーレが、外部から招き入れたポデスタを当局の統制下におき、独自の刑罰規定をもち、また近隣共同体との外的交渉をおこなう能力を保持する、内外双方に対しての秩序を形成、維持する主体であったことが描かれる。次にその発展の契機となった同様の集落との合併をふまえ、それに先立つ時期の両集落間の紛争が考察される。この紛争は双方の集落にあった教区教会の権限争いに端を発しているが、世俗の住民たちも教会を中心にした隣人団体として結集し、コムーネとして紛争の主体を担うようになる。一方で著者は、両集落内部では党派争いからの内戦も起こっており、その党派が実はふたつの集落にまたがって連結しているものであると説明する。そうした人的交流は近隣集落にも所領を持ち、党派に分かれて集落間の紛争を主導した在地の小貴族層によるものであった。カザーレの紛争の例は、こうした社会階層の形成という観点からの、共同体と紛争との関係を提示している。

第3章「代官と代官区」では、ヴィスコンティ家による広域支配圏（「ヴィスコンティ国家」（91頁））の形成における初期段階が、特にベルガモを中心とする渓谷部・農村部を対象として考察される。ヴィスコンティ国家の代官の活動と、グェルフィとギベッリーニの党派抗争を軸とする在地集団との関係が検討され、代官区の実態が明らかにされる。まず14世紀後半に作成された3編の代官区の条例集が検討され、著者は代官の職務の具体的内容は共通している一方で、代官の在地社会における意義付けが異なっている点を指摘し、この時期の代官区制度が在地社会の現実に左右される流動的なものであったとしている。次に著者は、ベルガモの役人との間で交わされた書簡集を史料として用い、在地社会における具体的な代官の活動を考察する。代官たちは国家から徴税などの財政的機能を期待して派遣されたが、結束する在地住民の前では無力であった。一方で、在地社会における党派争いにおいては、グェルフィからは敵として、ギッベリーニからはその背後にある国家権力の体現者として、それぞれみなされていた。この時代の代官は、地域国家による支配と在地社会の政治情勢の接点に位置づけられており、現地の紛争において、両党派陣営の行動を正当化するひとつの回路となっていたことがわかる。

第4章「党派とミクロ党派」では各地域の党派の実態を、在地社会の利害関係に結びつき、その変化を反映しつつ、より広い範囲では地域国家やそれを超える国際関係のなかでゆるやかに結合するものとして、動態的に考察していく。また、著者はこうした地域的党派とその抗争の流動的な実態が、他地域の領邦形成期におけるフェーデと人的結合関係に対する比較例を提示するものともしている。本章ではベルガモの党派抗争を記述した、14世紀後半から15世紀初頭の年代記が、おもな史料として用いられている。ここで描かれる紛争は、在地小集団（地域的党派に対する「ミクロ党派」（142頁））による局所的なものと、大都市貴族によってそうした小集団が動員される、より大規模なものとの2種類に大別される。しかし、都市の各主導的貴族は遠隔の山岳部のミクロ党派を統一的に把握しておらず、家畜の放牧を軸とした経済活動を背景とする、党派ごとの人的結合の網の目が都市領域内部に広範に広がっており、ミクロ党派は自発的に紛争を拡大させることもあった。この状況下で、経済活動としての両党派間の略奪行為が紛争に繋がる一方で、それからの資産の保護を通じて協力体制が確立し、秩序の形成と維持の機能を党派が担うことにもなった。また著者は、党派を超越した在地集団による「ファラ山の平和」という1399年の事例を検討し、単純な二項対立的党派抗争という図式では捉えきれない実態を指摘する。こうした実態に対応するため、党派は都市の主導層とミクロ党派の2つの水準で、内部の平和形成と維持の機能を高めていき、特に在地社会におけるミクロ党派の地域的結束が強化されることとなる。

第5章「在地的党派と地域形成」では、そうした地域と党派の関係の実態が、ベルガモ領域内の準都市アルメンノとその周辺のイマーニャ渓谷地域を対象として、公証人文書を用いたよりミクロな視点から考察される。アルメンノは13世紀を

通してコムーネとしての自治を確立し、準都市としての地位をベルガモから認められる。この認可の背景には、周辺集落の独立とそれによる教区教会所領の衰退、またベルガモによる領域編成の確立の意図があった。その結果地域は細分化され、その細分化された諸地域に、土地の所有や経済活動への参加という形で、都市住民が参入していくのである。この地域一帯はギベッリーニとして党派的結合を保持しており、渓谷地域に広い所領をもつ家系やアルメンノに基盤をもつ有力家系が、党派を主導するベルガモ貴族家系とともに、地域の毛織物産業への資本投下を中心に強固な人的結合関係を維持していた。しかしながら、党派のなかにグェルフィとも関係をもつ家系が出現し、また毛織物産業の発展が、在地における党派的には中立な下請け業者の成長をもたらしたことによって、やはり前章でみたような、地域的結合による党派的結合の相対化がすすむこととなる。

最後に終章では、まず本書の各章の内容が再確認される。著者は本書の結論として、ヴィスコンティ国家内部では、地域社会での教区教会のような大所領の解体と、それに続く領域再編と共同体の強化がおこり、生活の場として諸地域の安定的な編成が求められた点、そして領域再編の過程でも党派を媒介とした人的結合は維持され、在地社会の安定をはかる機能と経済活動における協力体制が形成された点、このふたつの傾向が共存していたことを説明する。本書で展開されたような、ミクロの視点からの考察によってえられた、北イタリアにおける多様な地域諸勢力の関係にもとづく広域秩序形成の実態を、中近世ヨーロッパにおいてどう位置づけるか、今後の比較研究を待ちたいとして、本書は締めくくられている。

また本編の後には、附章「研究史概観　都市コムーネから地域国家へ」が置かれており、都市国家から地域国家への移行に関する研究史が概観されている。ここでは本稿冒頭で述べたような、日本とイタリアの両国において、イタリアの地域国家がどうとらえられてきたか、という点が時代を追ってまとめられており、それ自体が非常に参考になるとともに、本書の問題意識と研究手法をより深く理解する手助けともなっている。

以上が本書の内容の概観である。本書を通読してまず感じることは、議論の展開の明確さである。本書の主題である「地域国家による広域秩序形成」は、内部に存在する行為主体が多種多様であることから、ともすれば難解な説明になった可能性もあっただろう。しかし本書は地域国家の前身である都市国家期から段階的に叙述を開始し、各章における考察によって明らかになった点と残された問題を章末に述べ、次の焦点を明確にすることによって、議論の展開を理解しやすいよう配慮がなされている。また、特に考察対象が都市ベルガモの領域に移る、第 3 章から第 5 章にかけての展開は、グェルフィとギベッリーニの党派間関係とその在地社会における意義と影響力の変遷が、順を追って対象を絞ることにより明確にイメージすることができる。国家側の主体である代官たちの業務を困難にしていた、在地社会の党派間抗争。しかしその内部構成は流動的であり、地域全体に影響力をもつ大党派と在地社会に密接に関わる小党派という二元構造を持っていたという実態。そしてその実態を詳細に提示する具体的事例。こうした段階的な説明によって、著者が中世後期の地域国家の形成と発展を支えた要素であると主張する、互いに相対化しあう人的な党派的結合と地縁的な地域的結合の相互関係が、実像をともなって鮮やかに描き出されている。

また、イタリア中世史上では馴染み深いグェルフィとギベッリーニという両党派の関係性について、著者は都市国家から地域国家への移行期においては、その党派内部の構成の実態は単純な「皇帝派対教皇派」というような図式ではなく、在地社会や都市における局地的な情勢とイタリア半島、またそれをとりまくヨーロッパ規模の政治動向を反映した、流動的かつ同盟的なものであったと指摘する。この党派的結合が、ゆるやかながらも、小地域＝地域＝中心都市＝地域国家＝国際関係という各水準の政治的主体を接合する機能を持っていたとする説明には、新鮮な驚きを覚えた。また、第 4 章以下で示されるように、経済活動の進展によって、人的結合が強化され、同時に在地

社会の狭い地域における確実な平和の保障が求められるようになるため、党派的結合は小地域の結合に相対化される。著者はこの状況を、人的結合と地縁的結合が有機的に結合しながら、地域の平和と秩序の形成により適した形へと変化する過程ととらえる。こうした、両党派が抗争を推進しただけではなく、在地社会のレベルで次第に秩序維持を担うようになる、という説明も注目すべきであろう。

一方で本書に対して、浅学の身ではあるが、疑問に感じた点をふたつ挙げておきたい。まず、国家と在地社会の相互関係の説明に比較して、おのおのの共同体、特に都市内部における秩序形成と維持についての説明は、若干希薄であるように見受けられる点である。この点は、本書の主眼が地域国家による広域秩序の形成期における、「都市の不動の中心性」（95 頁）という枠組では捉えきれない、周辺領域の在地集団との関係性に置かれているため、仕方がないことであるとも考える。しかし、例えば都市社会内部での秩序の形成にとって重要であろう、訴訟や刑罰などについての考察は可能なのか。そうした都市内部の秩序形成について、ヴィスコンティ国家の支配圏に組み込まれる前後で変化は無かったのか。つまり、都市コムーネが上位権力としての地域国家による支配を、どのように受け入れ、みずからの社会を適合化していったのか。その過程に対する著者の見解を、本書の文脈のなかで読んでみたいと強く感じたのである。ここに挙げた地域国家の下部に属する都市コムーネに関する考察は、第 1 章、第 2 章が担っているとはいえる。また、第 3 章第 2 節冒頭において、ヴィスコンティ家の支配を受け入れる際の、ベルガモの状況が簡単に説明されている。ただ、やはり後半部で実態が提示される地域における主体勢力のひとつであり、中心都市であったベルガモの内部の動態的状況、あるいは国家権力との関係性はいかなるものであったのか。この詳細が説明されることで、「国家」、「都市」、「周辺領域」という 3 者による広域秩序の段階的な、あるいは類型的な輪郭や、3 者間の均衡関係が、ひとつの地域を舞台により明らかになったのではないかと思われる。

また、著者のいう地域国家という支配形態や、広域秩序の形成に対する、ヴィスコンティ家（あるいは国家当局）の主体性についても、より積極的に説明する必要があったのではないかと感じる。著者は先行研究をひき、都市フィレンツェを中心とする地域国家と、ヴィスコンティ国家の比較をし（93-94 頁）、強力な中心性を有したフィレンツェ国家と多元的構造を維持したヴィスコンティ国家、という対照的な性質を説明している。支配下にある都市を中心としつつ、周辺領域における多様な在地諸勢力を個別に掌握していく、という特徴は、本書において明らかになった通りである。では、そうした多元的領域支配構造をとるに至ったヴィスコンティ家の、支配の論理とはいかなるものだったのだろうか。また、多元的かつゆるやかにまとまりつつあった支配領域を、君主権力の下で多少なりとも包括的に捉える意図は無かったのだろうか。すなわち、ヴィスコンティ国家が公的諸権力のヒエラルヒー構造において上位に立とうとする際に、いかなる論理を用いて自らを正当化したのか（あるいはそうした論理そのものが展開されなかったのか）、という点が、本書において説明されているとはいい難いように思う。評者は、ヴィスコンティ家、あるいは都市ミラノが徐々に支配圏を広げていくなかで、やはりその支配領域をゆるやかながらも一体的なものとして意識する段階があっただろうと考える。そうした上位権力側の、いわば「国家像」とでもいうべきイメージに対する同時代人たちの議論について、その有無も含めて明示することは、他地域の近世的国家に比して、このヴィスコンティ家の広域支配圏を「国家」としてどう位置づけるか、という問題を考える際に非常に参考になったであろう。

以上本稿では、本書で展開されている議論の概要と、それに対する評者の見解を述べた。内容の不正確または不的確な点は、もっぱら評者の浅学さに由来するものであり、本書の成果は地域研究というミクロな視点から、近世的広域秩序形成というマクロな問題を扱った研究として、大きく評価されるべきものである。中世末期のイタリア地

域国家や、あるいは紛争研究を専門とする方だけではなく、より広い範囲での関心から本書が手に取られることを願う。本論である地域国家形成の過程の考察や、その研究手法が非常に参考になることはもとより、いまだ「衰退」をもって語られることの多い、従来の近世以降のイタリア史に対するイメージを覆す議論が、本書では展開されている。地域における個別研究の進展によって、農村部の自立性が明らかとなったいま、従来の都市＝農村の二項対立の図式を越え、諸都市間の関係を結ぶ小地域や党派的結合を、国家に結びつけて考察することの重要性が、改めて問われていよう。またフェーデ研究を媒介にして、著者が強く関心をよせる日本史における研究成果も多く引用、紹介されており、日本人研究者が西洋史を研究することの意義について、改めて考えるための示唆に富んでいる点も付しておきたい。

（森　新太）

玉木俊明著
『近代ヨーロッパの形成
商人と国家の近代世界システム』

創元社、2012 年 8 月刊、四六判、256 頁、
2100 円（税込）、ISBN978-4-422-20336-2

何故、近代においてヨーロッパは自然環境の面で優れたアジアに対して経済的優位にたつことができたのか、このテーマは、長年にわたり議論されてきた。1970 年代には、エマニュエル・ウォーラーステインによる工業国による第一次産品輸出国の従属化に基づく近代世界システム論が、また、近年においては、欧米におけるグローバルヒストリーの台頭の中、ケネス・ポメランツによる『大分岐』が話題となり、様々な要因による「大分岐」が提唱されるようになった。このような中、本書は、この大きなテーマに対して、ウォーラーステインによる近代世界システム論とは異なる、「商人と国家の織りなす新たな近代世界システム」を枠組みとして、これまで研究対象としては見過ごされてきた無形財、特に情報に着目し、これまでとは異なる視点からの「大分岐」を提起している。以下、各章の内容を簡単に紹介していきたい。

序章では、全体の概略が示されるとともに、「大分岐」論に関しての著者の見解が示されている。著者は、「大分岐」を、16 世紀から 19 世紀にわたる、長期間の過程として捉え、二つの段階を設定している。特に、その第一段階として、近世におけるアムステルダムを中心とした情報流通システムの構築とそれに伴う情報の非対称性の少ない社会の形成を重視している。このような制度的優位のもと、第二段階にあたる産業革命が起こったため、ヨーロッパは経済的優位に立ちえたとしている。

著者の提示する「大分岐」は、情報という無形財に注目がなされている点が特徴的である。また、次の第 1 章で提示されているものと比較すると、その対象がイギリスに限られず、より広い範囲に適応できるという点が特徴としてあげられる。しかし、著者の主張する制度的優位が、存在したのかどうかについては、アジア側の研究が重要となってくるであろう。

第 1 章では、「大分岐」論争と、ウォーラーステインの近代世界システム論の考察を通じて、本書の枠組みとなる「商人と国家の織りなす近代世界システム」の研究史上の位置付けを行っている。著者は、従来の近代世界システム論を、国家間の関係性や、主権国家の形成を語る上で評価しながらも、経済活動の担い手や、情報・商品の流通の軽視、さらに近世に産業資本主義を適用している点を問題として指摘している。この問題点を補完し、従来の近代世界システム論とグローバルヒストリーを関係づけるものとして、新たな近代世界システム論を位置付けている。さらに、スティーヴン・トピックの「商品連鎖」の概念を取り上げ、商品流通と支配＝従属関係を結び付けることで、その妥当性を強調している。

著者の提唱する「商人と国家の織りなす近代世界システム」論は、従来、単純な支配＝従属関係だけで語られてきた各国間の関係を、流通の支配という観点に着目することで、補完するだけでなく、近世と近代の連続性を巧みに示している。また、アジアの相対的自立性との関係において、ヨー

ロッパ諸国による流通の掌握は、さかんに取り上げられてきたが、それを大きな枠組みにおいて扱っている点が、重要であると思われる。しかし、このような商品流通の実例を検証し、どの程度適用可能かということが今後の課題となるであろう。

第2章では、近世初期における商人ネットワークの拡大について論じられている。著者は、自身の近代世界システムの起点を、ベルギー史家のブリュレが提唱する「アントウェルペン商人のディアスポラ」に求め、その商人ネットワークの拡大過程こそ、近代世界システムの拡大過程であると主張している。このディアスポラを通じて、商業・金融の中心都市であったアントウェルペンから、商業情報、技術が、北方ヨーロッパの主要都市に移転され、同質的な商業空間が形成された結果、同地域の経済成長が促されたと著者は主張する。特に、アムステルダムは、その宗教的寛容性から、異文化間交易の中心となり、その交易を通じて、さらにネットワークを拡大した。さらに著者は、アムステルダムの市場の性格の一つとして、情報のステープルとしての性格を取り上げ、近世におけるアムステルダムを中心とする情報流通システムの形成によるヨーロッパ経済の成長に対する寄与を主張している。

この章における、アントウェルペン商人のディアスポラによる、同質的商業空間の形成と、北方ヨーロッパの経済成長の発展との関係づけは重要である。しかし、著者自身も指摘していることではあるが、南欧に関しての考察が、後の経済格差を考える上で、必要となってくるのではないだろうか。アムステルダムにおいて、異文化間交易がおこなわれていたという点から、また近世においてスペインがフランドルを支配していたという点からも、伝播していなかったとは考えにくい。今後、商業ネットワークの拡大とそれに伴う商業技術の普及過程のより詳細な研究が、求められる。

第3章においては、情報のフローに着目し、グーテンベルク革命の経済史的意義を考察している。従来、活版印刷の意義については、文化的側面が強調されてきた。しかし、活版技術は、情報伝達のスピードの向上には寄与しなかったが、情報の伝達様式が、「口頭」から「文字」に変わった結果、情報の正確性が高まり、取引におけるリスクの低減に寄与した。また、商人の手引書や、商業新聞の印刷が容易になり、商業のマニュアル化と共に、情報の非対称性が減少したという点を強調している。著者は、前章における商人ネットワークの拡大と、オランダを中心とする情報流通システムの構築とあわせ、情報面における制度的優位が、アジアに対するヨーロッパの優位につながったと主張している。さらに、このような社会が形成されたことにより、新たな商人の参入が容易となり、コスモポリタンな商人ネットワークが形成された。このネットワークの形成を、主権国家成立の前提として位置付けている。

著者は、第1章でとりあげた、トピックの「商品連鎖」を、この章における議論と結び付け、新たに「情報連鎖」という概念を提唱し、商品流通における情報のフローの重要性だけでなく、有形財と無形財の相互依存関係を強調している。この「情報連鎖」という概念は、今後、情報を研究対象としていくうえで重要になってくるだろう。しかし、この概念にこそ、情報を研究対象として取り上げる難しさが表れているように思われる。有形財に関しては、すでに砂糖やコーヒーのように、その工程における関係性によって、国家間の関係を描くことができた。しかし、近世における情報の伝達の過程において、そのような関係が浮かび上がるのかという疑問を抱かざるをえない。

第4章では、主権国家の形成と商人の関係について取り扱われている。近年の「財政＝軍事国家」論の発展以降、国家の戦費調達能力が重要視され、国家財政史からのアプローチが進んでいる。本章においては、パトリック＝オブライエンによる英仏財政比較をもとに、イギリスの特異性が強調される。特に、「例外的なイギリス」とよばれる政府規模の肥大化によって、公共財の提供、市場の保護といった国家による経済への介入が積極的に行われたことが、経済成長を促し、産業革命の前提となったと主張している。

また、主権国家の形成には、海外からの借金が不可欠であり、そのためには資本の移動を担

う国際貿易商人のネットワークが必要であった。著者は、この点から、近世を、国境のない商人の世界と国境を形成する「国家」が重層的に存在する世界として位置付けている。そして、近代への移行の過程において、ヨーロッパ諸国は、商人ネットワークなどの国境を越えた社会的結合を国家のシステムの一部に取り入れ、帝国を形成したのである。

本章以降においては、明確に情報に関して取り上げられてはいないものの、著者が重要視している主権国家と国際貿易商人のネットワークの関係は、国家への貸付という点だけではなく、その貸付の前提としての信用という面において、情報が重要となってくるのではないだろうか。また、本章において示されたように、当時の国家は、財政難のため、債務不履行を度々繰り返しており、スペインの場合には、ジェノヴァ人商人に多大な被害をもたらしている。おそらく、このような事態を回避するために、国家の財政状況に関する情報が、ネットワークを通じて流れていたと思われる。このような視点から「財政＝軍事国家」論と、情報の関係をみていくことも、今後の課題として重要ではないだろうか。

第5章では、ヨーロッパ諸国による大西洋経済の形成と拡大に焦点が当てられている。著者は、各国の貿易を示す中で、国家による規制貿易という点において共通性を見出している。そのため、なぜイギリスだけが、早期に産業革命に成功したのかという問題に対して、本国と植民地の関係の視点から考察を行っている。そこから、植民地物産が、他国においては、ハンブルクなどへ再輸出されたのに対して、イギリスは、その大部分を本国で消費する傾向にあったという点に注目し、本国と植民地の関係が他国に比べ、強固であったと主張している。また、ヨーロッパ内貿易を含む貿易構造を比較すると、他国が、規制貿易と自由貿易を併用していたのに対して、イギリスは、航海法により、その大部分を自国船により行っていた。以上より、著者は、イギリスの特異性を、自国の利益のために機能する帝国を作り上げたという点に求めている。

また帝国間貿易に目を移すと、セファルディムを中心とした商人ネットワークが、各国の大西洋帝国を維持するうえで重要な役割を担ったことが示されている。しかし、18世紀に入り、各国が規制を強める中、これらの活動は抑えられ、国家による管理が進められた。

評者の研究上の関心から最も関心を抱いた章であり、各国の貿易が簡潔にまとめられており、大変勉強になった。著者が、大西洋貿易における共通性としてあげている規制貿易に関しては、本書でも述べられているように、国家のバックアップが必要不可欠であった。そのため、近年のスペイン史においては、国家による規制が、貿易量を制限したのではなく、長距離貿易における取引リスクの軽減において重要であったとされる(1)。しかし、この規制が18世紀に強化されたことにより、商人ネットワークを介した帝国間貿易が減少したということに関しては、疑問が残る。むしろ、18世紀中葉以降、イギリスのフリーポートのように、帝国間貿易が一部合法化されることにより、新たなネットワークが形成され、とってかわったのではないだろうか(2)。

第6章では、フランス革命戦争からウィーン体制の崩壊までを経済史の文脈から論じている。著者は、なぜイギリスがナポレオン戦争後にヘゲモニーを握ることに成功したのかという問題に対して、ロンドン、アムステルダム、ハンブルクの関係の変化に原因を求めている。アムステルダムとハンブルクの両都市が、フランスの占領により、その機能を一時的に失ったことにより、ロンドンが台頭することになり、これ以降、ロンドンを中心とするイギリス帝国のシステムが、両都市の物流システムを包摂していった。また、戦時下において、イギリスは最も安全な投資先となり、その資金により、クラウディングアウトを回避し、産業革命が可能になったと主張している。

また、ウィーン体制の経済的視点からの考察においては、その体制の意図に反して、各国が国家主導のもと工業化を推し進め、さらに運河や鉄道の建設が進んだ結果、ヨーロッパにおいて統一市場の形成が促されたため、フランス革命以前の状

態を正統とするウィーン体制の崩壊につながったと著者は主張する。一方、ラテンアメリカでは、ヨーロッパとの直接貿易が推進され、他国からの直接投資により経済的自立がすすんだ。その結果、イベリア半島とラテンアメリカの紐帯は弱まり、独立運動を招いたとされる。

本章における、イギリスのヘゲモニー国家化に関する著者の見解は、その要因をイギリスと大陸側の関係の視点から論じている点が興味深い。また、近世から続く、三都市の関係が戦争により変化し、ロンドン以外の二都市が、イギリス帝国のサブシステムに位置付けられるという点に関しては、自由貿易帝国主義論と親和性があるのではないかと思われる。また経済史の視点からのウィーン体制の考察は、従来政治史の観点からの考察が主流であったため、各国の工業化と統一市場の形成を、体制の崩壊要因とする主張は、新鮮に感じられた。一方、ラテンアメリカの独立運動に関して、その前提として経済的自立が存在したことには同意するが、その傾向はウィーン体制以前のフランス革命戦争期にはすでに存在したのではないかと思われる。1796 年からのイギリスとスペイン間の戦争において、イギリスの海上封鎖によって、スペインとラテンアメリカ間の貿易が急速に衰退した一方で、イギリス領植民地とラテンアメリカ間の貿易量が増加していたと主張する研究が存在している[(3)]。そのため、ラテンアメリカの経済的自立に対するヨーロッパの影響は、今後の課題となるのではないだろうか。

終章では、これまでの総括とともに、19 世紀以降における技術革新とイギリス帝国システムの形成を取り扱っている。技術革新の中でも、特に電信は、情報伝達スピードと、情報の正確性を向上し、取引リスクを著しく低減させたという点において、経済的意義をもつ。また、金融面においても、ロンドンを中心とする金本位制の普及や多角決済システムの形成に大きな役割を果たした。このような電信の普及は、後に政府主導で推し進められた。この点に関して、著者は、情報流通が、近世の商人ネットワークを媒介とした比較的自由なものから、国家の統制におかれたということを強調する。この結果、商業情報の中心地に対して、他地域が従属する、新たな支配＝従属関係が構築されたと推定している。さらに、この議論をジェントルマン資本主義と結び付け、イギリスは、世界経済の成長を、自国の経済成長と結び付けるシステムを構築することで、莫大な利潤を得ることに成功したと主張している。このようなシステムを形成することは、17 世紀のオランダには不可能ではあったものの、イギリスの発展には、オランダの存在が重要な位置を占めたとし、近世と近代の連続性に言及し、本書は結ばれている。

本章においては、電信や鉄道の敷設から支配＝従属関係を論じており、本書全体を通じた関係性の強調がここにおいてもなされている。またジェントルマン資本主義を直接投資にまで適用し、イギリスの国家としての性格を特徴づけている点は重要であると思われる。

本書に目を通して第一に感じることは、本書の扱う時代と地域の幅広さと、扱う内容の豊富さである。さらに、それらをまとめあげながら、新たな枠組みを作り、再構築を行っているということに関しては驚嘆せざるをえない。本書は、著者の主張する「商人と国家の織りなす新たな近代世界システム」の形成過程に沿って構成されており、2 章から 3 章で提示された情報の非対称性の少ない社会の形成を基盤として、4 章から 6 章にかけて、主権国家の形成、大西洋経済の構築、ナポレオン戦争以降の統一市場の形成が描かれており、近世における商人の世界と国家の世界の重層性が構成の上でも示されている。また各章においては、関連する近年の欧米の研究が簡潔にまとめられており、近世の経済史の入門書としても適しているだろう。

本書の内容に関して、最も重要なのは無形財、特に情報を中心に扱っているということである。著者の提示する近代世界システム論と、それを枠組みとする「大分岐」論は、第 1 章で述べられていた近代世界システム論とグローバルヒストリーを関係づけるという点だけでなく、これまで見過ごされがちであった無形財と、商人のネットワークを、トピックの「商品連鎖」を基とした「情報

連鎖」という概念で繋ぎ合わせている点は重要である。また、著者の主張する新たな近代世界システム論とウォーラーステインの近代世界システム論との接合に関して、終章において提示された国家による情報統制に伴う、商業情報の中心地と他地域との支配＝従属関係の形成は、産業資本主義に基づくウォーラーステインの近代世界システム論では掴みづらい近世から近代への移行の一つとして重要ではないかと思われる。

次に、本書に対して、瑣末なことではあるが、問題点を 2 点ほどとりあげてみたい。

ひとつは、第 2 章から 3 章で取り上げられる情報に関する部分でのアジアの扱いである。本書の大きな問題設定としては、なぜ近代ヨーロッパが、アジアに対して経済的に優位にたつことができたのかということがあげられ、「大分岐」を前提として議論は進んでいる。その第一段階としてあげられている情報の非対称性の少ない社会の形成に関する部分において、ヨーロッパがどのようにしてそのような社会を形成したのかということに関しては、二章を割き考察が行われている。しかし、その一方で、比較対象であるはずのアジアに関しては、簡潔にそのようなものはなかったと切り捨てられている。著者の問題設定からすると、この両者の比較が重要ではないかと思われる。本書において、ラテンアメリカなどに対する、アジアの自立性には若干ふれられていたが、その自立性には、もちろん独自のネットワークが存在し、おそらく情報の交換なども行われていたと考えられる。そのため、この点に関してもう少し具体的に掘り下げるべきではなかったかと思われる。

もう 1 点は、大西洋貿易における情報の重要性に関してである。本書では、特に情報の重要性が各章で強調されている。しかし、帝国間貿易について触れているところで、セファルディムを中心としたネットワークについては述べられているものの、そのネットワーク内における情報伝達に関しての叙述は不十分であるように思われる。というのも、大西洋貿易の形成にとって、最も大きな問題は、その情報伝達の遅さと、それに伴う不正確性であったといわれている。確かに、ヨーロッパ大陸側においては、アムステルダムを中心とする情報流通システムはできていたとしても、それをセファルディムのネットワークへの言及だけで、大西洋貿易にまで拡大するには無理があるように思われる。そのため、大西洋を挟んだ情報の遣り取りについて触れる必要があったのではないだろうか。

以上、全体を俯瞰できたとは言い難いが、内容の紹介と、批判を述べた。

著者の提示した新たな近代世界システムは、グローバルヒストリーとウォーラーステインの近代世界システムを関係づけ、近世から近代にいたるまでのヨーロッパを経済史の視点から、特に流通と情報に着目し、描いている。このような新たな枠組みを作り出すことは困難ではあるが、日本における西洋史の意義が問われる中、必要とされるのではないかと思われる。

註

(1) Xabier Lamikiz, *Trade and Trust in the Eighteenth-Century Atlantic World: Spanish Merchants and their Overseas Networks,* Boydell Press, 2010; Jeremy Baskes, *Staying Afloat: Risk and Uncertainty in Spanish Atlantic World Trade, 1760-1820*, Stanford University Press, 2013.

(2) Adrian J. Pearce, *British Trade With Spanish America, 1763-1808*, Liverpool University Press, 2008.

(3) *Ibid.*

（松村悠也）

上垣彰・田畑伸一郎編著『ユーラシア地域大国の持続的経済発展』

ミネルヴァ書房、2013 年 4 月刊、A5 判、
x ＋ 254 頁、4500 円＋税、ISBN978-4-623-06617-9

「唯一の超大国」アメリカの「一極支配」は終わったのだろうか。近年の BRICS の台頭を目の当たりにしていると、こう感じざるを得ない。中国は、ここ 30 年ほどの間に着実に経済力をつけ、高い

経済成長率を維持し、2010年には日本のGDPを追い抜き、世界第2位の経済大国となった。また、この経済成長と並行して、近年は外交でもその存在感を増してきた。今後の世界情勢を考える上で、アメリカ・ヨーロッパ・日本以外の国としては中国だけでなく、インドのプレゼンスにも注意を払う必要がある。よく知られているように、インドはイギリスの植民地支配下にあり、イギリス帝国の利害のために経済的に搾取され、低い経済成長率を余儀なくされ、頻発する飢饉や貧困に苦しんできた。しかし、1991年の経済自由化政策（NEP）以降、インドは高い経済成長率を維持し、着実な経済成長を達成している。ロシアは、以前のソ連のような影響力があるとは言い難いが、1990年代の危機から何とか脱し、国内の豊富な天然資源、軍事力、一部の旧ソ連諸国を含む緩やかな勢力圏を持つ大国として復活しつつある。このように、新たな諸国が台頭してきた現在、従来のようにアメリカ・ヨーロッパ・日本の動きだけを見ていては、今後の世界情勢を読み解くことはできない。中国・インド・ロシアの3国が今後もさらに経済成長していき、国際的な影響力を増していくのか、それとも、全く逆の結果になるのかによって、今後の世界情勢は大きく変わっていくだろう。そのためにも、私たちは台頭してきたこれら諸国の動向に注意を払う必要がある。

本書は、中国・インド・ロシアの3国およびその他の地域大国が、世界に対してどのようなインパクトを与えているのか、また逆に、どのような影響を受けているのかを明らかにするために、マクロ経済・国際金融、制度自由化・企業システム、労働・格差、資源・環境という側面から検討し、これら諸国が地域大国としての地位を維持・発展できるかの中長期的な展望を描いており、台頭してきた諸国の今後を考える上で最適の書と言えるだろう。

本書の構成は以下の通りである。

序章　地域大国比較研究の視座　…田畑伸一郎
第Ⅰ部　地域大国のマクロ経済動向
第1章　外貨準備の蓄積とグローバル・インバランス　…田畑伸一郎
第2章　工業化――その中期的評価　…上垣彰
第Ⅱ部　中国・インド・ロシアの制度構築
第3章　対外開放の政策と結果　…金野雄五・丸川知雄
第4章　ビジネス環境と製造業企業のパフォーマンス　…加藤篤史・佐藤隆広
第Ⅲ部　中国・インド・ロシアの労働と格差
第5章　労働市場問題　…佐藤隆広
第6章　地域経済格差　…星野真
第Ⅳ部　地域大国におけるエネルギーと環境
第7章　石油市場政策　…本村眞澄・細井長
第8章　エネルギー供給　…堀井伸浩
第9章　気候変動問題　…亀山康子
終章　持続的経済発展の可能性　…上垣彰

以上のように、各章ごとに論者が異なっているので、各章では何を問題としているのか、そしてどのような結論に至ったのかを、まずは簡単にまとめた上で、それぞれにコメントを付すというかたちをとりたい。

序章は、中国・インド・ロシア（以下、3国とする）をはじめとするユーラシアの地域大国が発展・定着できる条件は何なのか、そしてそれを妨げるような不安要素は何であるのかという本書の問題意識がまず述べられ、この問題を明らかにするために、地域大国の共通性に注目した上で、3国を比較するという方法をとることが説明されている。

第1章では、3国が、各国でメカニズムは異なるものの、外貨準備を蓄積することで、グローバル・インバランスに大きく寄与し、またそれと同時にこのような外貨準備の増加は、3国の経済にとって大きな負担を強いるものであったことが述べられている。そして田畑によれば、今後のシナリオとして、これまで通り先進国が主導していく経済と新興国によって主導されていくこれまでと違った経済が考えられるが、最近は後者への傾向が見られることを指摘している。第2章では、自由化改革路線を採用したのにも関わらず、中国とロシアの間にはなぜ大きな対比が現れたのか、そしてその中でインドはどのように位置づけられるのかという問題を明らかにしている。上垣の結論によれば、中国では「修正ガーシェンクロン

型」工業化を追求したのに対して、ソ連／ロシアはガーシェンクロン型工業化を断続的に追求したり、放棄したりしたためにモノカルチャー国家から脱却できないままの状態であるという。インドに関しては、独自の「ポスト・モダン型」工業化が進行していると述べられている。第Ⅰ部「地域大国のマクロ経済動向」では、工業化に関して、なぜインドでは独自の「ポスト・モダン型」の工業化が進行したのかというところが疑問のままである。「インドでは、農業から工業への労働力の移転による工業化という近代経済成長の一般的な型は見出しがたく、ルイスの転換点をいつ通過したか判然としないうちに、サービス業が大きな意味を持つようなポスト・モダン的情況が現出していた」（43 頁）とある通り、このインドの工業発展の経路はこれまでの世界では見られなかったものである。この要因は何であるのかを明確にすることは、インドの工業化を考える上で有益なことではないだろうか。

第 3 章では、3 国の対外開放の政策とその結果について、比較が行われている。その結果、金野・丸川は次のような結論に至っている。すなわち、輸出産業の振興と幼稚産業の保護を同時に達成し、最終的には高い開放度を実現した中国と、石油以外の輸出産業が育成されず、非関税障壁が足を引っ張った結果、実際には閉鎖的な貿易体制が形成されてしまったロシア、そしてインドは両者の中間に位置するということである。第 4 章では、3 国のビジネス環境の違いが、各国の製造業の発展経路に与えた影響を分析した上で、製造業の発展の持続可能性について考察している。加藤・佐藤は、3 国のビジネス環境の製造業への影響を計量分析によって明らかにし、その分析から次のような将来展望を描いている。中国の製造業は、技術力を向上させながら国際競争力を高めているので、徐々に高付加価値化した製造業企業が育っていくという。インドの製造業は技術力を少しずつ高めており、インフラの未整備などビジネス阻害要因も徐々に改善されていることから、漸進的に製造業の存在感は高まっていくという。最後にロシアの製造業であるが、ビジネス阻害要因の多くが政府の利権構造に根ざしており、急速に改善されることは期待できないので、将来力強く成長していくことは難しい、とのことである。第Ⅱ部「中国・インド・ロシアの制度構築」のビジネス環境の章で特に気になったのが、ロシアのビジネス阻害要因の 1 つとして「労働者の質」が挙がっていることである。つまり、識字率（ロシアの識字率は 2009 年時点で 99.6%、インドの識字率は 2006 年時点で 62.8%）も 25 歳以下の国民の平均就学年数（2009 年時点でロシアは 9.8 年、インドは 4.4 年）においても、インドを大幅に上回っているのにも関わらず、ビジネス阻害要因に関する評価の平均値がインドを上回っている点である（ロシアは 2.350、インドは 0.943）。こうした点も考慮にいれるならば、ロシアの製造業の将来は予想されているよりもずっと暗いものであると考えられるのではないか。

第 5 章では、賃金格差問題と雇用問題という 2 つの大きな問題を実証的に研究し、3 国の労働市場問題を比較している。佐藤によれば、中国は余剰労働力の枯渇問題、インドは階層間不均衡問題、ロシアは労働力不足問題が各国の問題として現れてきているので、持続的経済発展のためには、3 国ともこうした問題を解決することが必要だとしている。第 6 章では、3 国の国内経済格差の趨勢とその要因を、人口と産業に焦点を当てて、比較分析されている。星野は、3 国の地域経済格差のメカニズムは共通しているが、主要産業と地域経済格差・産業集積・人口集中の程度は 3 国間で異なり、その相違が 3 国の経済発展の固有性を表していることにも留意するべきであり、この相違のために、持続的経済発展を目指す 3 国が取り組む課題も異なると結論づけている。第Ⅲ部「中国・インド・ロシアの労働と格差」の労働市場問題の章において、宗教が賃金格差を生み出す 1 つの要因となっていることが実証されたのは、意外な結果であった。宗教はいかにして賃金格差に影響を与えているのだろうか。佐藤も指摘しているように、検討課題の 1 つであろう。宗教が果たす役割についての研究を待ちたい。

第 7 章は、ユーラシアの 2 大石油産出国である

ロシアとサウジアラビアの戦略展開、そして市場としての中国・インドとの石油・ガスを通じての関係が明らかにされている。本村・細井によれば、インドに対するロシア・サウジアラビアの石油輸出に関わる姿勢は、両国とも良好な関係を維持しようとしているのに対して、中国に対するそれは両国の間で異なっているという。すなわち、サウジアラビアは「巨大市場」である中国を強烈に意識しているのに対して、ロシアは安全保障上の観点から石油の陸上輸送を望む中国の政策に対して、慎重な姿勢を崩していないということである。第8章では、中国とインドのエネルギー供給面におけるボトルネックの有無とそれに対する両国の取り組みについて、両国の主要エネルギーである石炭に焦点を当てて、述べられている。堀井は、中国では石炭価格の市場化が進んだことで供給上のボトルネックを解消することに成功し、石炭以外のエネルギー源への移行が進みつつあるが、インドでは石炭価格が人為的に低いまま抑えられているために石油産業の投資が掣肘され、過少供給の状態であり、エネルギー供給がボトルネックとなっていることを明らかにした。第9章では、気候変動問題について述べられている。亀山は、気候変動問題および対策に関する国際交渉への対応は3国で異なっているが、その中でも共通点を見出すことができるという。そして、見出すことのできる共通点から、3国が国際的な気候変動対策に対して積極的な姿勢をとる可能性が低いということが指摘できるが、さらなる気温の上昇により、3国に悪影響が出ればこれらの国が指導的役割に転じ、新たな国際的枠組みを期待できるとも述べている。第Ⅳ部「地域大国におけるエネルギーと環境」での石油市場政策の章では、今後の経済発展に不可欠なエネルギーの安定的供給を確保したい中国・インドと、市場規模の大きな中国・インドを市場として確保したい石油輸出国ロシア・サウジアラビアという単純な図式では語れないことを改めて確認させてくれる内容であった。例えば、中国はエネルギーを調達する際にアメリカのプレゼンスを考えて陸上輸送に執着したり、サウジアラビアでは中国との経済関係を深めて、アメリカ依存の安全保障政策を脱却しようとしたりしていることから、エネルギー政策を語る際には国際政治の観点から考えることも必要であることが分かる。ただ、アメリカのシェールガスや、まだ実用化されていないが、日本のメタンハイドレートなど新たなエネルギーが、現在注目され始めている。これらは今すぐに、エネルギー市場に影響を与えるものではないと考えられるが、今後の動向を予測する場合、このような新たなエネルギーの登場は、エネルギー市場にいかなる影響を与えるのか、考える必要があるのではないだろうか。

終章では、これまでの章のまとめと、3国の持続的経済発展は今後も可能なのかという本書のテーマについての結論が述べられている。上垣は、中国の輸出主導による成長と外貨準備蓄積の組み合わせ、インドの外資導入と経済のサービス化、そしてロシアの輸出代金の蓄積とそれが喚起する消費ブームによる成長という3国それぞれの従来のやり方では、持続的経済発展は困難であるという。この解決策として、挙げられているのが「内需主導型の発展経路への転換」（246頁）である。しかし、ビジネス環境の整備や国内労働市場の効率化、国内地域格差の解消など解決しなくてはならない問題が山積していることも述べられている。また、もう一つの解決策として挙げられているのは、「地域大国間での貿易協力体制の構築」（247頁）である。最近の3国の経済関係の強化から、「何らかの制度的な協力体制」ができあがることは非現実的ではないという。

以上のように本書は、ユーラシア地域大国の持続的経済発展について様々な方向から検討されていることが特徴であろう。このテーマを扱う上で不可欠なマクロ経済動向はもちろんのこと、エネルギー供給や気候変動問題などからもアプローチされており、持続的経済発展を考える上で新たな視点を提供してくれている。また、本書は計量分析が行われている第4章、第5章をはじめとして、各章で図や表が数多く使用されており、各章の主張をより分かりやすくする配慮がなされている。以下、本書の内容を踏まえた上で、3国の将来展望について評者なりの考えを述べたい。

まず、3国の中で一番先行きが不安なのはロシアであろう。本書でも、ガーシェンクロン型工業化を時には追求したり、またある時には放棄したりしたことによって、中国と違って製造業部門が発展せず、経済全体を活性化させる波及効果をあまり持たない石油・ガスの輸出に依存するモノカルチャー国家となってしまったこと、経済発展の原動力となりうる製造業の将来展望についても、ビジネス環境の阻害要因に関する評価の平均値が中国・インドと比べて相対的に高い値を示していることから、発展する見込みが薄いことが明らかにされており、ロシアの将来展望は決して明るいものとは言えない。となると、ロシア最大の強みであるエネルギーが、今後のロシア経済の動向を左右する1つのファクターと考えられる。今後のエネルギー開発については、探鉱の遅れや投資不足という問題をかかえているものの、投資不足の一因は、安定化基金のかたちで石油・ガス企業の利益の大半を税収として吸い上げていることに求められるものであり、エネルギーがロシア経済を支えていることを考慮すると、こうした投資不足を政府が放っておくとは考えられない[(1)]。しかし、エネルギー部門に依存するロシアの経済体制は、エネルギー価格の下落によって大きな影響を受けるため､安定的な持続的経済発展を達成するのは、難しいと言わざるをえない。

対して、今後も安定的な経済発展が予想されるのが中国であろう。本書では、改革開始以後、修正ガーシェンクロン型工業化を追求したことによって「世界の工場」となることに成功し、また今後の製造業の持続的な発展についても、低賃金で優秀な労働者に依存した優位性は中長期的には失われていくが、技術力の向上が見られることから徐々に高付加価値化した製造業企業が育っていくことが明らかにされた。また、中国では改革開始以降、鉄道、道路、河川、空路、パイプラインといったインフラ開発が推進され、輸送能力が大幅に伸び、市場経済化の発展を支える役目を果たした。2008年以降も、中国政府は大規模な景気刺激策を発動し、その大部分がインフラ建設に投入されるなど、インフラ大国への道を邁進している[(2)]。こうしたインフラの整備はさらなる商業活動の活発化に貢献すると思われる。しかし、懸念材料がないわけではない。その懸念材料の1つとして考えられるのは、人口構造である。中国では人口増加を抑えるために「一人っ子政策」を行ったのに加えて、現在、高齢化が進行している。国連の予測によれば、2030年前後を境にして、養う人口と養われる人口の比率が逆転するという。こうした急速な少子高齢化は、これまで中国の経済成長を支えてきた労働力の減少と年金や医療保険といった社会保険の維持を困難にする側面も有している[(3)]。この問題を中国はどのように解決していくのだろうか。中国の今後に注目したい。

最後にインドであるが、今後さらなる経済発展をする可能性が高いと考えられる。本書でも、経済発展の牽引力たる製造業部門において、1990年代以降、技術力を少しずつ高めていることや、サウジアラビアが今後さらなるエネルギー需要の伸長が見込まれるインドをエネルギーの輸出市場として強烈に意識していることが明らかにされた。これらに加えて、インドの人口構成もまた、今後のさらなる経済発展を支える上で有利な条件であると考えられる。現在、インドでは若年になればなるほど人口数が多く、高齢になればなるほど人口数が少ないという理想的な人口構造になっており、人口ボーナスのメリットを十分に享受できるだろう。また、GDPに対する比率が15％前後で推移している製造業においても、2011年にインド政府が本格的な製造業振興政策を基本承認し、将来的に急増すると考えられる労働力人口を吸収するための製造業を育成すると同時に、ハイテク機器も国内で生産できるようにするという目標が立てられた[(4)]。ただし、さらなる経済発展のためには、解決しなければならない課題があることもまた事実である。その1つが、インフラの未整備問題であろう。徐々に改善されてきているとはいえ、インドのインフラはまだまだ十分とは言えず、このことが経済成長の妨げになることが予想されている[(5)]。こうした課題を解決できれば、将来、インドは現在の中国に勝るとも劣らない経済大国となることが予想される。

さて、本書のテーマである持続的経済発展についてであるが、「内需主導型の発展経路への転換」、そして「地域大国間での貿易協力体制の構築」が必要であるという意見に異論はない。ただ、前者はまだまだ課題も多く、今すぐに着手できる解決策でなく、後者も国境問題など解決できていない国家間の係争が、築いた協力体制を破壊する可能性があることを考慮に入れる必要があるだろう。

果たして、3国は持続的な経済発展をしていけるのだろうか。本書は、このテーマを考えるうえで最適な書であることは疑いない。今後の世界経済の動向と展望に興味のある方には、おすすめしたい1冊である。

註

(1) 吉井昌彦・溝端佐登史編『現代ロシア経済論』、ミネルヴァ書房、2011年、68頁。
(2) 浦田秀次郎・小島眞・日本経済研究センター編『インドVS.中国――二大新興国の実力比較』、日本経済新聞出版社、2012年、39-51頁。
(3) 大泉啓一郎『老いてゆくアジア――繁栄の構図が変わるとき』、中公新書、2007年；加藤弘之・上原一慶編『現代中国経済論』、ミネルヴァ書房、2011年、183-192頁。
(4) 浦田前掲書、35-38頁。
(5) 小田尚也編『インド経済：成長の条件』、アジア経済研究所、2009年、39-66頁。

（西山真吾）

新刊紹介

南川高志著
『新・ローマ帝国衰亡史』

岩波書店、2013年5月刊、新書判並製、228頁、760円＋税、ISBN978-4-00-431426-4

本書は表題からも明らかなように、エドワード・ギボンの大著に対するオマージュである。18世紀のギボンがゲルマン人とキリスト教をローマ帝国の衰亡の原因と見做して以来、数多くの学説が提示されている。本書において、著者は21世紀にふさわしいローマ帝国衰亡史を志向している。朝日新聞（2013年6月16日付）を皮切りに、すでに複数の新聞などでも書評が発表されている。まずは簡単な紹介を行った後、個人的見解を述べたい。

本書は序章、終章を除く6章が時系列順に構成されている。序章「二一世紀のローマ衰亡史」では、ギボンは言うまでもなく、1990年代以来主流となっている「古代末期」論とも異なる歴史像の提示が課題とされる。ローマは衰亡せず、古代とも中世とも異なる独自の「古代末期」となったとするピーター・ブラウンに始まる議論では社会や宗教が重視されるが、著者はやはり政治的枠組みこそが重要であるとする。ただし、従来のように帝国の中核である地中海領域からではなく、ブリテン島、ライン川、ドナウ川周辺などの辺境からの視角に新しい解釈の余地があると述べられる。

第1章「大河と森のローマ帝国――辺境から見た世界帝国の実像――」は、衰退の前段階である帝国最盛期を「大河と森の」辺境から再構成するものである。カエサル以来の辺境獲得の過程が述べられた後、その後の帝国支配の様式が述べられる。ライン川やドナウ川のような自然国境、ハドリアヌスの長城やリメスのような防壁は、従来、確固たる軍事境界線として捉えられてきた。しかしながら、ホイタッカーの「ゾーンとしての国境」という考え方に基づいて、国境地帯は帝国の内外を社会的・経済的に架橋していたことが述べられる。共和政期以来、「ローマ人である」ことを望む外来者を寛容に受け入れてきたローマは、この地でも「新しいローマ人」を受け入れていたことが示される。最後に、近代に歴史的に構築された「ゲルマン人」「ゲルマン民族」という民族（nation）を分析概念として用いず、「ローマ人対ゲルマン人という二項対立図式」とは異なる解釈を提示することが目標とされる。

第2章「衰退の「影」――コンスタンティヌス大帝の改革――」では、帝国衰退の端緒がコンスタンティヌス1世の改革に見出されるとされる。通例、ディオクレティアヌスと彼の両者の改革によって「三世紀の危機」が克服され、「専制君主

制（dominatus）」が始まったと評価されてきた。著者は騎士階級を重用した前者の改革を彼以前の優秀な軍人皇帝たちの功績の延長上にあるものと評価して、騎士身分の職を元老院議員に開放し旧来の伝統に復したコンスタンティヌス 1 世の改革と峻別している。その上で、後の改革につながるコンスタンティヌスの政治的・軍事的過程が確認される。ライヴァルと競っていた副帝時代からガリアを根拠地とした彼を支えたのは同地の有力者であり、皇帝は後に彼らを「元老院格」と遇した。帝国全体を支配する勝利者として臨んだ東方では直属の官僚を用いた強力な皇帝政治を打ち立てることができた一方で、西方では在地の有力者への配慮から、元老院議員（後のセナトール貴族）との伝統的な協調関係の下で政治が行われるようになったとされる。この東西での違いが、後代の西方における帝国の衰退の遠因になるとされる。

第 3 章「後継者たちの争い――コンスタンティウス二世の道程――」では、コンスタンティヌス 1 世の後継者コンスタンティウス 2 世の治世が扱われる。大帝の死後に親族・有力政治家が殺害された結果、帝国東方を継承したコンスタンティウス 2 世は強力な皇帝権力を持つことになった。しかし、それは官僚・宦官に依拠したものであり、拡充された元老院の有力議員を加えた側近たちによって後代の政治が左右される遠因となったとされる。弟コンスタンスを殺害し帝国西方の帝位を簒奪したマグネンティウスを破った後、簒奪帝に協力した現地の協力者を執拗に粛清したために、コンスタンティウスは西方で支持を得ることができなかった。ササン朝ペルシアに対処するために東方に赴かなくてはならなかった彼は、その任を年少の従弟ユリアヌスに託すことになる。

第 4 章「ガリアで生まれた皇帝――「背教者」ユリアヌスの挑戦――」では、正帝としての在位期間が短いために軽視されてきたユリアヌスに対し、5 年に亘る彼の副帝時代をも射程に捉えた再評価が行われる。この段階では、まだローマの統制力は西方にも及んでいたので、ユリアヌスは比較的容易にガリアを再編し、同地でコンスタンティヌス 1 世以来の現地の新興有力者「第三の新しいローマ人」を積極的に登用した。コンスタンティウス 2 世は対ペルシア戦争への援助要請をユリアヌスに行ったが、これを嫌ったガリア出身者を多く含む兵士たちは、ユリアヌスを正帝と仰いで、クーデタを敢行した。対決を前にコンスタンティウスが病死したため、ユリアヌスは自軍を率いて東方に赴き、間もなく対ペルシア戦争で敗死する。

第 5 章「動き出す大地――ウァレンティニアヌス朝の試練――」では、ユリアヌス後の帝国の混乱が描出される。ユリアヌスの死後、帝位に就いたウァレンティニアヌスは弟ウァレンスに東方を委ね、自らはユリアヌスによる軍事力の引き抜きで不安定化した西方で苦闘する。彼の死後、後継者の宮廷で力をもったのは「第三の新しいローマ人」であった。不安定化した西方では、農民たちは在地の有力者を頼るようになり、「ローマ帝国の統治から遊離した、独立傾向を持つ結合体」が形成され、「民族大移動」後の部族国家の基盤となっていく。さらに今日の研究を踏まえて、ゴート族を始めとする「ゲルマン」諸部族を、離合集散を繰り返す緩やかな集団「エトノス」と捉えて、「民族大移動」の再評価が行われる。通説とは異なり、実態は「大移動」と呼ばれるほどの規模ではなく、多く見積もっても数万人規模であるとされる。むしろ問題となるのは、ドナウ渡河後のゴート族に対するローマ側の対応が劣悪であった為に、複数のエトノスが対ローマで連帯する状況が生まれたことであったとされる。この状況下、ウァレンスは、南下するゴート族を征討しようとするが、378 年にアドリアノープルで壊滅的な大敗を喫し、帝国東方は混乱状態となる。

第 6 章「瓦解する帝国――「西」の最後――」では、アドリアノープルの戦い以後の状況が述べられる。東方の混乱はテオドシウス 1 世によって収められたものの、彼の死後、ゴート族は再び移動を始め、西方に向かうこととなる。年少の皇帝を戴く側近により牛耳られていた東西両帝国は境界領域をめぐって対立していたために、協力してゴート族に対応できなかった。そのため、西方のローマ軍総司令官スティリコはイタリアを守るために西方辺境を放棄せざるを得なかったが、この

ことによりローマは「帝国」ではなくなったとされる。この頃、「新しいローマ人」となっていたゴート族出身者に対する排斥傾向「排他的ローマ主義」が顕著となり、従来の寛容さはローマから失われた。コンスタンティヌスのような強力な皇帝との繋がりによって台頭してきた「第三の新しいローマ人」は、皇帝権の弱体化によって後ろ盾を失ったとされる。408 年にスティリコが失脚すると、西帝国はゴート族を止めることができなくなり、410 年にローマ市は略奪されることになる。

終章「ローマ帝国の衰亡とは何であったか」において、まず述べられるのはアドリアノープルの戦いから僅か 30 年で西方の支配権を失ったことである。この原因として、かつて帝国を統合していた「ローマ人である」というアイデンティティが失われ、排他的イデオロギーに堕したことが挙げられる。その結果、東方では強力な皇帝権力によって国家統合は維持されたものの、それを欠く西帝国は自壊したと結論付けられる。

現在の研究動向を踏まえ、大きなパースペクティヴと緻密さとを兼ね備えた本書の意義は明らかである。本書では簡単にしか触れられていない「排他的ローマ主義」とキリスト教との関連についても、ギボンの内因説の焼き直しではなく、キリスト教もまた同時期に不寛容化したのではないかとの見通しが述べられており、大変興味深い。予告されている次作への期待が高まるところである。

本書に関して 1 つ指摘しておくべきは、最新の研究を利用しているために、5 頁において「こうした学界の傾向とは異なり」と述べられているにも拘らず、本書もまた 21 世紀ヨーロッパからの視角から大きな影響を受けている点である。「大河と森のローマ帝国」という視角は、これまでローマの辺境あるいは外部と位置づけられてきた英独をも含めた EU 的ヨーロッパの現状に親和的であるように思われた。ただ本書が 21 世紀のローマ帝国衰亡史の叙述である以上、これは全く否定すべき点などではないことは言うまでもない。

本書で、その喪失が衰亡の原因として挙げられる「ローマ人である」アイデンティティについては、「ローマ風生活様式」や軍隊と結び付いた実体的なものだと位置づけられている。この点は非常に説得的であるように思われるが、それを受け入れると次のような疑問に思い至る。それでは、どうしてローマ人は長年の寛容さを急速に失ってしまったのか。かつての「ローマ人らしさ」は勝者ゆえの余裕であり、アドリアノープルの戦い以降、急速に軍事的に弱体化したからこそ、その余裕が失われたと考えるべきなのか。おそらく、このアイデンティティと衰亡との関連は、お互いがお互いの原因であり結果である相互作用であるように思われた。

共和政期を研究している評者にとっても、外部者を「ローマ人」として受け入れていく許容度という問題は興味深い。通常、同盟市戦争の原因は、対外戦争などによる利益の点で有利となったローマ市民権を同盟市が要求したが、この要求をローマが拒否したからであるとされている。4 世紀後半まで続くローマの「寛容さ」の伝統において、これは例外的事項として位置づけられるべきか、それとも他の理由を想定し得るのか。本書から受けた知的興奮は容易には醒め難いようである。

（鷲田睦朗）